

特定調達品目の提案、2日まで

国交省ら3省

国土交通、環境、経済産業の3省は、グリーン購入法の基本方針に定める公共工事の特定調達品目の提案を6月2日まで募集する。2026年3月に検討結果を通知する。

特定調達品目や判断基準の追加、現行の判断基準の見直しなどに関する提案を受け付ける。温室効果ガス排出削減やプラスチックの資源循環につながる提案を積極的に募集する。寄せられた提案は特定調達品目の検討に役立てる。検討をさらに進めると判断された提案は継続検討品目群（ロングリスト）として整理、公表する。6―9月に提案内容を検討し、パブリックコメントを経て26年2月に基本方針の変更を閣議決定する。

特定調達品目は、国などの各機関が重点的に調達を推進する環境物品などの種類を指す。特定調達品目の追加や判断の見直しなどの提案募集は毎年度実施している。

